

「光の革命」勝利の一步が刻まれた日

村山俊夫（ソウル在住）

4月4日、憲法裁判所の弾劾審判の宣告がなされた。

午前11時22分、全世界の注目の中、8人の裁判官の評決は全員一致で大統領 尹錫悦の罷免を告げた。

憲法裁判所の周辺は警察の厳重警戒態勢にも関わらず、前日から多くの市民がそれぞれの思いを胸に道路上に座り込み夜を明かした。

12月3日の深更に非常戒厳の暴挙を命を懸けて阻止しようと集結した人たちが、4か月後の今、その数百倍の巨大な人間の鎖となって内乱の首謀者を取り囲み、歴史の審判を下したのだ。もはやその鎖はソウルだけではなく、全国いたるところに延びて民主主義の回復を願う人々をつなぐ連帯の絆となっている。

ここに至るまでの道のりは決して平たんではなかった。

いち早く12月7日に開かれた国会の弾劾訴追決議は与党議員の退場で定数不足となり、無効になってしまった。1週間後に改めて開催された決議には全員出席したものの与党からの弾劾賛成票は12票にとどまり、可決に必要な在籍議員の3分の2をわずかに4票上回っただけの辛勝だった。2016年の朴槿恵の弾劾決議に与党から72名の賛成者が出て可決された時とは違い、与党「国民の力」は大統領の非常戒厳宣布＝憲法違反行為を擁護しようとする態度を隠さなかった。

弾劾訴追案可決によって大統領職務が停止された尹錫悦は大統領官邸に閉じこもり内乱容疑に関連した証拠隠滅を図ったと思われる。彼には官邸を訪れた弁護人団とともに内乱罪捜査に対する綿密な対応策を立てる余裕が与えられていた。

国会議員の逮捕、国会に代わる立法機関の設置など民主主義を破壊する行動を計画し実行しようとした尹錫悦とその追随者には内乱罪容疑がかけられていた。死刑または無期懲役が科せられる重大な反国家的犯罪として、警察、検察、高位公職者犯罪捜査処（公捜処）などがすでに捜査を開始していた。

公捜処は大統領を拘束した上で直接対面捜査を行う必要から地方法院に逮捕状を請求した。それまでに3回にわたって出頭を要請したにも関わらず応じなかったためだ。12月31日、ソウル西部地方法院が逮捕令状を発布したことによって、1月3日、逮捕執行が試みられたが大統領警護処の頑強な抵抗で失敗に終わった。この模様はテレビで中継されていたため市民は歯噛みする思いで見守るしかなかった。

続いて1月15日、警護処の職員数をはるかに上回る警察力が動員され再度逮捕執行が試みられた結果、尹錫悦は官邸から連行することに成功したが、その4日後、逮捕令状を発布した西部地方法院が尹大統領支持者たちによって襲撃された。建物の一部が破壊されるとともに、令状の審査をした裁判官を名指して個人への攻撃をも計画していたことが明らかになった。それは2021年にトランプ支持者たちが米連邦議会を暴力的に占拠した事件を彷彿させるできごとで、市民に大きな衝撃を与えた。

その後捜査は尹錫悦の供述拒否によって膠着状態に陥ったが、関係者への捜査の結果、犯罪の全貌は明らかにされつつあった。ところが3月8日、弁護団の再三にわたる拘束取消請求に対し、ソウル中央地方法院が請求を認めて拘束を解除する決定をくれた。検察の起訴が拘留満了期限を過ぎてから行われたという理由からだ。わずか9時間ほどの遅れを「被疑者の人権」に配慮して被疑者に有利に解釈するという司法の判断に批判が沸騰した。さらに本来検察は即時抗告をして上級審の判断を待つのが慣例だったにもかかわらず、抗告を断念して結果的に尹錫悦の釈放を支持した。解放され満面の笑顔を見せながら支持者にあいさつする尹の表情を見せつけられて、多くの人々が憤激し、司法、検察への不信を新たにせざるを得なか

った。それは憲法裁判所での弾劾審議への不信へとつながった。

2月25日、憲法裁判所での10回にわたる弁論が終わり最終弁論が行われた。内乱罪捜査とは違って尹錫悦自ら積極的に弁論を行いつつ、「野党の議会独裁に対する警告性の戒厳」という詭弁をためらわずに披歴していた厚顔無恥な主張を聞かされるのもその日が最後となった。それまで故盧武鉉大統領（棄却）の時は14日後、朴槿恵大統領（罷免）の場合は11日後にそれぞれ宣告がなされていたことから、遅くとも3月中旬までには宣告が行われるものと期待されていた。だが毎週末に罷免と棄却を求めてそれぞれの集会に参加していた市民の期待はことごとく裏切られ、宣告期日の指定は3月が終わるまで発表されなかった。弾劾反対を叫ぶ市民や与党「国民の力」などの政治勢力は「弾劾棄却」の可能性が高まったと騒ぎ立てた。誰の眼にも明らかなクーデターによる独裁政権樹立の野望を阻止した市民は「全員一致による大統領罷免」宣告を固く信じていながらも、一抹の不安を隠せなかった。8名の裁判官のうち2名の退任期日が4月18日が迫っていた。その日を過ぎた場合、審判に至る混乱が激化の一途をたどることは明らかだったからだ。

4月1日になってついに4日の宣告が確定、発表されたとき多くの市民の心に再び希望が訪れた。その日から宣告の日まで、毎晩憲法裁判所に近くに集まり、夜を徹して「罷免宣告」を叫び続けたのは、世代を超え、地域を越えて今や民主主義の回復こそが生の必須条件であることを体得していた韓国の人たちの生存に対する原初的な渴望があったからだと思えてならない。民主主義が抽象的な政治概念ではなく人間の存在様式として実現された社会の可能性がそこには提示されていた。

決して短くなかった4か月の困難な道のりをへて、韓国社会は再び民主国家としての面貌を取り戻そうとしている。尹錫悦の企てた「権威主義国家」の創出に同調した勢力を内に抱えたまま。たやすくはないその行く先にも、困難を克服する知恵と忍耐をそなえた韓国の人たちには乗り越えられない壁はないことを実感させられた123日間だった。（了）